(造請-42) (案)

## 松くい虫防除事業請負契約書

1 事 業 名 松くい虫防除事業 (入野東浜林・西浜林国有林104い林小班 樹幹注入作業)

2 事 業 場 所 高知県幡多郡黒潮町入野 入野東浜林・西浜林国有林104林班い小班 (別紙図面のとおり)

3 事業量別紙事業内訳書のとおり

4 事 業 期 間 令和 年 月 日から 令和 8 年 3 月 6 日まで ただし、作業種別又は筒所別の事業期間は、別紙事業内訳書のとおり

5請負金額金

(うち取引に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税」という。)額金

[注] ( )の部分は、請負者が課税業者である場合に使用する。

6 選 択 条 項 別冊約款中選択される条項は次のとおりである。 (適用されるものは〇印、削除されるもの×印。)

適用削除区分	ž	選択条項		
×	契約保証金の納付			第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる	担保となる有価証券	等の提供	第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金	融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券によ	第4条第1項第4号		
×	履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号		
×	支給材料及び貸与品	第15条		
×	前金払	分の	以内	第35条第1項
×	中間前金払	第35条第4項		
×	部分払		回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契	第40条		

#### 7 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和7年11月1日に交付した国有林野事業造林事業請負契約約款及び 国有林野事業造林事業請負標準仕様書によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠 実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 高知県四万十市中村丸の内1707-34 氏名 分任支出負担行為担当官 四万十森林管理署長 増原 俊光

請負者 住所 氏名

#### 業内 事 訳 書

記入	/L 東 1 年	<b>同七</b> 4.2	44 J. TIT	面積	224 / 1	樹種・本数		± ** +10 88 65	
番号	作業種	国有林名	林小班	(数量)	単位	マツ(薬剤本数)		計	事業期間等
1	####	入野東浜林・西浜林	1041	3. 39	ha	163本		163本	自 契約締結日の翌日 至 令和8年3月6日
1	樹幹注入	八野泉洪林・四洪林	10461	3. 39	IIa	(1, 178本)		(1, 178本)	薬剤本数 1,178本
	=1			0.00		163本		163本	
	計			3. 39	ha	(1, 178本)		(1, 178本)	

<sup>1.</sup> 本数伐採率は実地調査(収穫調査)の本数伐採率とする。 2. 樹種・本数欄は、新植、改植、補植等は(本)、除伐2類、保育間伐、本数調整伐については、上段はha当たりの本数伐採率(%)、下段はha当たりの目安伐採本数(本)である。

## 特記仕様書

- 1 請負者は、「農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令(平成 17 年 6 月 21 日農林 水産省・環境省省令第 1 号)」を遵守すること。
- 2 請負者は、「住宅地等における農薬使用について (平成 25 年 4 月 26 日 25 消安第 175 号 環水大土発第 1304261 号農林水産省消費・安全局長)」を遵守すること。

## 材料仕様書

- 1 対象事業は、樹幹注入とする。
- 2 この仕様書に定めた材料は、請負者が購入することとする。
- 3 材料の規格及び数量
- (1)農林水産省登録農薬とする。
- (2) 材料は以下の条件を満たす品質規格同等品以上とする。
  - ①樹幹注入薬剤
    - •製剤毒性 普通物
    - •薬効期間 6年以上
    - ・加圧注入容器を使用する薬剤
    - 数量 1,178本

#### ②樹幹注入資材

- ・LP ガス 10g
- ・樹幹注入用ガス
- 数量 163個
- ・加圧注入容器
- 樹幹注入用加圧容器
- 数量 235個

#### ①樹木用皮膜塗布剤

- · 150g/個
- 数量 9個
- 4 請負者は、3を購入した場合は、遅滞なく納品書を監督職員へ提出し、監督職員の検査に合格したものを使用する。
- 5 請負者は、監督職員の検査後、常に材料の状態に注意し適正な保管に努めなければならない。

## 松くい虫防除樹幹注入 作業 仕様 書

松くい虫防除樹幹注入作業については、造林事業請負標準仕様書第34条によるほか次のとおりとする。

#### 1 総則

- (1) 松くい虫防除樹幹注入作業の実施にあたっては、造林事業契約約款及び本作業仕様 書によるほか、実施の細部については、監督職員の指示に従うこと。
  - 事業中においても必要事項については、監督職員の指示により実施すること。
- (2) 本作業仕様書及び図面等に疑義があるときは、監督職員に確認すること。

#### 2 対象木の確認

- (1) 注入対象木は、現地において発注者の指示した区域とする。
- (2) 注入対象木に貼り付けてあるラベルを別紙樹幹注入対象木明細表により確認すること。
- (3) 注入対象木の表示に不明な点がある場合は、あらかじめ監督職員に申し出て、その 指示を受けること。

#### 3 注入作業

- (1) 注入薬剤は、別紙材料仕様書で指定した注入剤とする。
- (2) 注入対象木1本当たりの薬剤注入量は別紙樹幹注入対象木明細表を基本とし、現地との差異が生じる場合は、監督職員の指示によること。
- (3) 木工用の充電式ドリルを使用すること。
- (4)注入孔の位置は地上30cm~50cm程度とする。 ただし、公園等の入込者が予想される箇所では、子供達が触れないよう高めの部位 に穿孔すること。
- (5) 注入孔角度は、やや下方向(30度程度)に穿孔することとし、ドリルの大きさは径6~9mmとする。穴の深さは5~9cm程度とし平滑に仕上げること。
- (6) 樹皮表面のうち粗被の厚い部分、瘤、陥没した箇所には穿孔しないこと。
- (7) 一本の松に複数の穴を開ける場合は、千鳥打ちになるように部位を選定すること。
- (8) まわし打ち、たて打ちは木に障害を与えることになるので、絶対にしないこと。
- (9)薬剤注入の際は、注入孔に容器を根元までしっかりと押し込こみ、容器と注入孔を 確実に密着させること。
- (10) 薬剤注入後、薬剤空容器は速やかに回収し、注入孔は、殺菌癒合剤、被覆塗布剤、 木栓により、隙間がないように適切に処理すること。

(11) 注入したマツには、注入年度、月日、薬剤本数、薬剤名、別紙樹幹注入対象木明細表のナンバーを記載したラベルを貼り付けること。

また、前回の作業で貼り付けてあるラベルは取り除き回収すること。

- (12) ラベルの設置方位は北側とし、設置高は1.2m~1.5mとすること。
- (13) 降雨、強風が予想される場合は注入を行わないこと。
- (14) 注入開始・完了後は、監督職員に連絡し、立会いを求めること。
- (15) 注入方法については、松保護士または薬剤メーカーの指導に基づき、安全確実に実施すること。
- (16) 加圧注入用機材を使用する場合は、当該機材の取扱説明書等に従い適切に使用すること。
- (17) 薬剤の使用方法、使用量等については、農薬登録における使用方法、使用上の注意 事項等を遵守し、安全かつ適正な使用に努めること。
- (18) 作業実行中は、看板等により、入林者が近づかないように注意喚起すること。

#### 4 産業廃棄物処理

- (1)事業で生じた廃棄物(薬剤空容器等)については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号)を遵守し、中間または最終処理場へ運搬処理等を適正に行い、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を発注者へ提出すること。なお、電子情報処理組織(電子マニフェストシステム)を使用する場合は、監督職員と協議すること。
- (2) 廃棄物の収集運搬及び処理等を委託した場合については、委託契約書の写しを提出し、監督職員の確認を受けること。

#### 5 安全衛生

- (1)薬剤の注入作業中は、手袋・長袖上着・保安帽等を着用して、露出部を少なくし、 必要に応じ保護メガネを着用すること。
- (2)皮膚に薬剤が付着した時及び作業終了後は、石鹸で露出部をよく洗うとともにウガイをすること。
- (3)薬剤注入に使用した器具は、作業終了の都度水洗いすること。水洗いの場所は、河川等で行わず監督職員の指定した場所で行うこと。
- (4) 薬剤注入後は注入容器等を速やかに撤収し、部外者が触れることのないよう適切に管理すること。

#### 6 その他

- (1) 木工用の充電式ドリル、注入木に貼り付けるラベル、ホッチキスの針は請負者が用意すること。
- (2) 毒物・劇物に指定された薬剤については、「毒物及び劇物取締法」の規定を遵守すること。

- (3)請負者は、別紙樹幹注入対象木明細表を参考に、使用薬剤本数等の出来高管理表を作成し、作業完了後、発注者に提出すること。
- (4)請負者は、別に定める材料使用日誌に薬剤の使用量及び処理数量を記入し、必要に応じ監督職員に提示し、作業完了後、発注者に提出すること。
- (5) この仕様書により難い場合、又は技術的事項に関しては、監督職員の指示によること。

## 樹 幹 注 入 木 明 細 票

:	年度	7	事	業場所	入野東浜	入野東浜林国有林104林班い小班				事業区	B区①② ③
NO.	直径 (cm)	薬剤 本数	NO.	直径 (cm)	薬剤 本数	NO.	直径 (cm)	薬剤 本数	NO.	直径 (cm)	薬剤 本数
166	60	9	237	26	3						
167	56	9	239	62	10						
168	36	5	241	38	5						
170	68	11	243	20	2						
171	48	7	245	44	6						
172	76	13	246	58	9						
173	64	10	247	72	12						
175	48	7	248	52	8						
177	64	10	249	48	7						
178	40	5	250	36	5						
181	60	9	251	62	10						
182	32	4	252	24	2						
183	32	4	254	40	5						
188	58	9	255	62	10						
189	74	12	256	58	9						
190	66	11	258	60	9						
191	40	5	260	56	9						
192	32	4	261	50	7						
193	46	7	263	62	10						
194	56	9	264	50	7						
195	36	5	265	28	3						
196	24	2	266	30	3						
197	28	3	267	48	7						
198	42	6	269	64	10						
199	28	3	270	54	8						
200	72	12	271	36	5						
201	86	15	272	38	5						
202	36	5	274	30	3						
203	66	11	275	40	5						
204	40	5	276	38	5						
207	60	9	277	36	5						
210	64	10	279	60	9						
211	26	3	280	56	9						
212	52	8	281	48	7						
213	48		283	54	8					ļ	
214	54	8	284	26	3			ļ	<u> </u>	<u> </u>	
215	64	10	285	40	5 6			ļ	<del>                                     </del>	ļ	
218	60	9	287	42				<u> </u>	<del>                                     </del>	ļ	
221	34	4	289	30	3			<u> </u>	-	ļ	
225	36	5	290	58	9			-	1	1	
226	36	5	292	28	3			ļ	<u> </u>	<u> </u>	
228	<u>56</u>	9	293	58 50	9			ļ	<u> </u>	<u> </u>	
229	52	8	294	52 54	8			<u> </u>	<del>                                     </del>	ļ	
230	62	10	295	54	8			<u> </u>	-	ļ	
231	44	6						<u> </u>	-	ļ	<u> </u>
232	56	9							-	ļ	
233	34	4								ļ	
234	68	11							ļ	ļ	
235	26	3							-	1	
236	64	10		1.1	001			<u> </u>	-	ļ	
計	50	375		44	291					<u> </u>	

樹幹注入対象木本数	94本
薬剤本数	666本

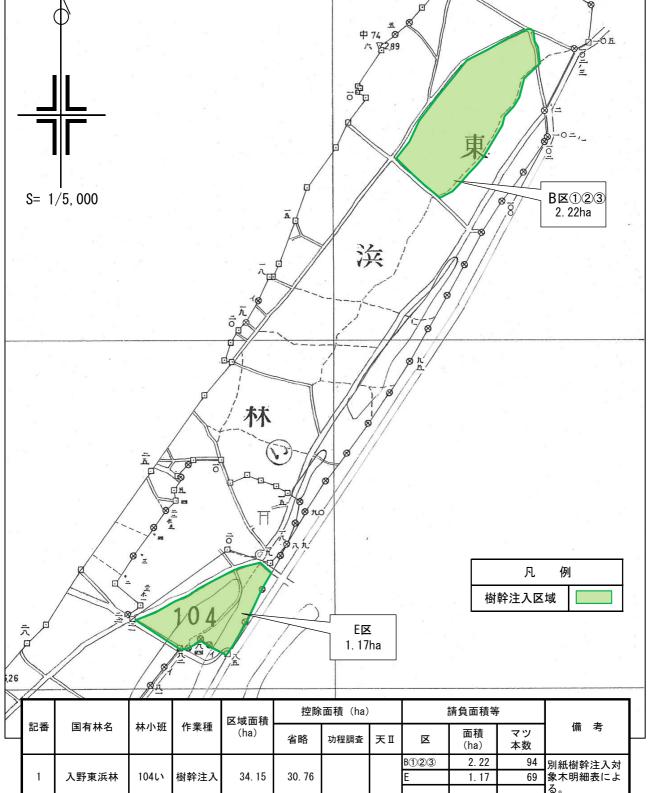
## 樹 幹 注 入 木 明 細 票

:	年度	7	事	業場所	入野東浜	林国	有林104林	班い小班		事業区	E区
NO.	直径 (cm)	薬剤 本数	NO.	直径 (cm)	薬剤 本数	NO.	直径 (cm)	薬剤 本数	NO.	直径 (cm)	薬剤 本数
1	42	6	72	52	8						
3	64	10	73	44	6						
4	66	11	75	60	9						
5	76	13	76	38	5						
6	52	8	77	68	11						
8	64	10	78	32	4 5						
9	56	9	79	40	5						
10	72	12	80	44	6						
11	50	10	81	42	6						
13	74 56	12 9	82 83	40	5 7						
14 15	56 54	8	84	48 24	2						
16	38	5	85	42	6						
17	46	7	86	42	6						
18	48	7	87	44	6						
19	48	7	88	60	9						
20	60	9	89	36	5						
21	50		E274	70	11						
22	48	7	E614	38	5						
23	44	6									
24		8									
25	40	5									
26	36	5									
27	96	17									
29	58	9									
30	66	11									
31	58	9									
32	60	9									
E42	56	9									
44	44	6 6									
45 46	42 48	7									
47	36	5									
49	54	8									
50	58	9									
52	44	6									
53	50										
54	48	7									
55	48	7									
59	42	6									
60	52	8									
61	48	7									
63	48	7									
64	48	7									
65	44	6									
67	40	5									
68	40	5									
69	38	5									
70	38	5									
71	58	9									
計	50	390		19	122						

樹幹注入対象本数	69本
薬剤本数	512本

集計表							
区域	樹幹注入対象本数	薬剤本数					
B123	94本	666本					
E	69本	512本					
計	163本	1, 178本					

# 令和 7 年度 松くい虫防除事業 (入野東浜林・西浜林104い 樹幹注入作業) 請負箇所実測図 入野東浜林・西浜林国有林104林班い小班 (浮鞭森林事務所)



34.15

30.76

3.39

163

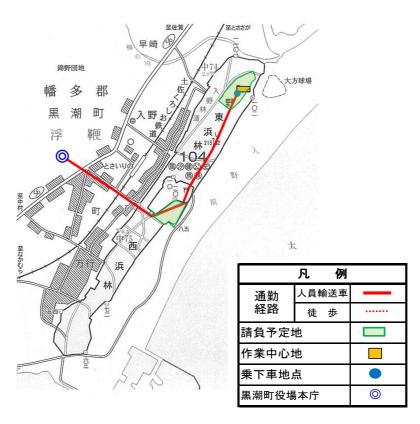
薬剤本数1,178本

計

### 令和7年度

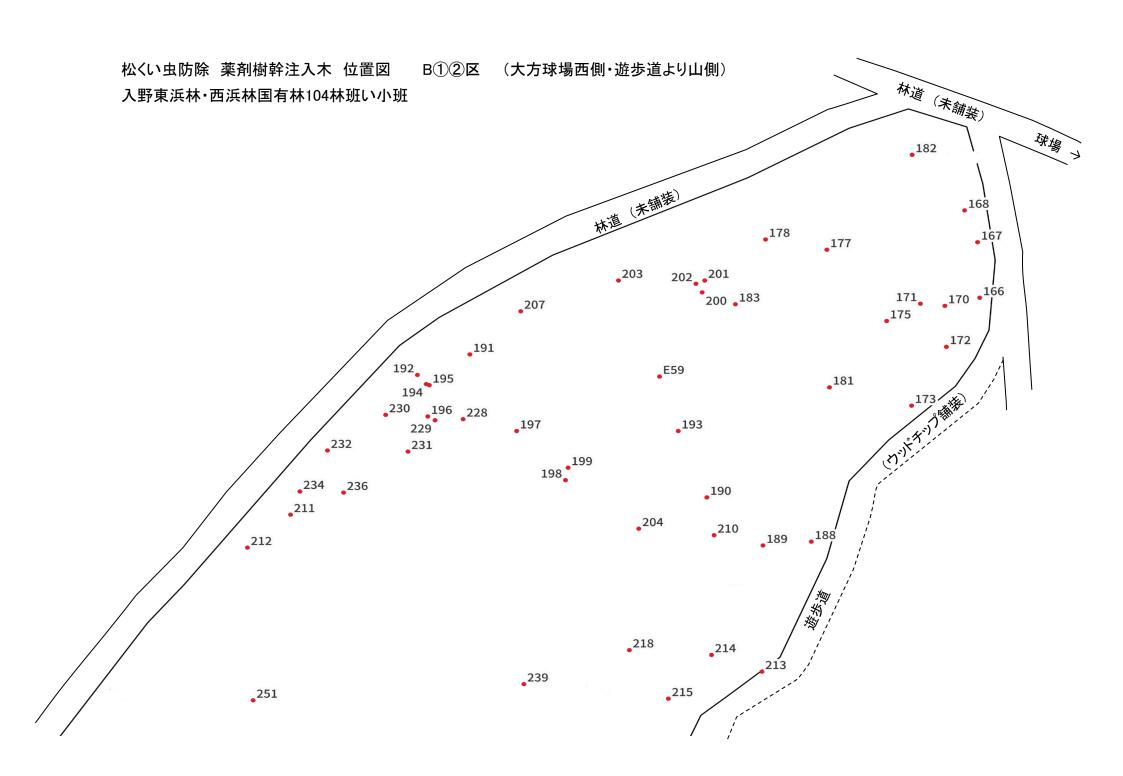
松くい虫防除事業(入野東浜林・西浜林104い林小班 樹幹注入作業)請負箇所位置図 入野東浜林・西浜林国有林104林班い小班 (浮鞭森林事務所)





記番  国有林		林小班	作業種	起点	通勤距離・日	備考		
記世	当有你	4小八八八	TF 未作生	起点	距離(km)	時間(分)	) 用 行	
1	入野東浜林・西浜林	1046	地上散布	黒潮町 役場本庁	1.6	3		
計					1.6	3		

	作業内訳表								
記番	作業種	林小班	区域面積 控除面積		請負面積	備考			
記審	配徴  15条性	ተለ ነገነጋ፤	(ha)	天Ⅱ(ha)	除地(ha)	面積(ha)	畑つ		
1	樹幹注入	10461	34.15			3.39			
計			34.15			3.39			



松くい虫防除 薬剤樹幹注入木 位置図 B②③区 (大方球場西側・遊歩道より山側) 入野東浜林・西浜林国有林104林班い小班

